

令和3年第6回玉城町議会定例会会議録（第1号）

- 1 招集年月日 令和3年12月8日（水）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和3年12月8日（水）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 津田久美子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 山口 和宏	11番 奥川 直人	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中村 元紀	税務住民課長 山下 健一
保健福祉課長 奥野 良子	産業振興課長 里中 和樹	建 設 課 長 真砂 浩行
教育事務局長 梅前 宏文	上下水道課長 平生 公一	病院老健事務局長 竹郷 哲也
地域づくり推進室 中川 泰成	防災対策室長 見並 智俊	地域共生室長 中西扶美代
生活環境室長 山口 成人	監 査 委 員 中村 功	
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 中西 豊	同 書 記 宮本 尚美	同 書 記 中村 修穂
-------------	-------------	-------------
- 8 日 程
 - 第 1 会議録署名議員の指名

1番 福田 泰生 君
2番 渡邊 昌行 君
 - 第 2 会期の決定

令和3年12月8日 ～ 令和3年12月15日 8日間
 - 第 3 諸報告 報告12 令和3年度定期監査結果報告書
報告13 例月出納検査結果報告
 - 第 4 議案第77号 町税条例等の一部改正について
 - 第 5 議案第78号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について
 - 第 6 議案第79号 度会郡指導主事共同設置の廃止に関する協議について
 - 第 7 議案第80号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第6号）
 - 第 8 議案第81号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 - 第 9 議案第82号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）
 - 第10 議案第83号 令和3年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算

(第1号)

- 第11 議案第84号 令和3年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第2号)
第12 議案第85号 令和3年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
第13 議案第86号 令和3年度玉城町病院事業会計補正予算(第1号)

(午前9時00分 開会)

◎開会の宣告

○議長(風口 尚) ただいまの出席議員数は13名で、定足数に達しております。

よって、令和3年第4回玉城町議会定例会を開会いたします。

本定例会におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置を取らせていただいております。

サーキュレーターにより常時換気を実施するとともに、概ね1時間に1回程度の休憩をはさみ、議場を開放し、十分な換気を行うこととします。

本定例会を通じ、執行部の答弁は、登壇して発言する以外は、着席のまま行なってください。

ウイルス感染防止対策として、適宜、水分摂取を許可いたします。

ソーシャルディスタンスの確保の観点からマイクのない席がございますので、質疑の際は質問席にてお願いいたします。

議員各位におかれましては、会議時間の短縮と円滑な議事運営にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

開会に当たり、町長から定例会招集の挨拶があります。

(「議長」と呼ぶ声あり)

辻村町長。

○町長(辻村 修一) 令和3年第6回玉城町議会定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関しまして、玉城町では10月21日、49例目の発症がございましたけれども、その後、発生はしておりませんで、全国的にも、現在、感染状況は低い数値で推移をしている状況でございます。これも一重にみな様方のご協力の賜物と感謝を申し上げる次第でございます。最近では変異株オミクロン株の出現や、第6派への懸念など、まだまだ予断を許さない状況でございます。町民のみなさんにおかれましては、引き続き基本的な感染対策にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

ただ今、議会前にも担当課長からご報告申し上げますけれども、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、全町民の約8割の方に接種を終えることができました。町のみなさん方のご理解、また玉城病院はじめ開業医の先生方、支えていただいたスタッフ方に対しまして、改めて感謝を申し上げます。ワクチン接種に関しまして

は、現在、準備を進めておりまして、接種後8か月を経過する方を対象に今月から接種以降調査を解消いたしまして、来年2月から順次接種できるよう体制を整えてまいります。感染状況により、国も動きを早めるようでございますけど、町としても情報収集に努め、早期に対応できるように努めてまいりますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。子育て世帯への臨時特例給付金につきましても18歳以下のお子様がいる世帯に10万円相当の給付を行うものでありまして、まずは中学3年生までの児童手当を受けとっている世帯に対して、5万円の現金給付を年内に行います。また、5万円相当のいわゆるクーポン券や、住民税非課税世帯への給付金については国からの内容が示され次第、早急に対応してまいります。

先日、玉城中学校で開催されました玉城町の課題解決プレゼン大会にお邪魔をいたしました。それぞれのクラスの班が玉城町の状況を考察し、自分たちで課題を設定し、その解決策を発表するというものでございました。子どもたち自身が地域の課題を自分事として考える姿に感銘を受けました。現在、町の方々を対象に地域の未来を考える町民14,000人アンケートをお願いしております。先般の国政調査の結果によりますと玉城町も人口減少の時代を迎えました。持続可能な地域づくりを進めるためにみなさんのご意見やお力をお寄せいただきたいと思っております。是非とも回答をお願い申し上げる次第です。

最後に全国各地で地震が発生しております。今一度、備えをご確認いただき、万全にさせていただきますようお願い申し上げます。

本議会では、条例改正2件、補正予算7件など合計10件についてご審議を賜る予定でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（風口 尚） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（風口 尚） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

1番 福田泰生 君

2番 渡邊 昌行 君

の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（風口 尚） 次に、日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から12月16日までの9日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月28日までの15日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、先般配付しました会期日程案のとおりですので、ご了承願います。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（風口 尚） 次に、日程第3、諸般の報告をいたします。

監査委員から、報告第12号 令和3年度定期監査結果報告書及び報告第13号 令和3年8月分ないし令和3年10月分に関する例月出納検査の結果報告書、総務政策課から財政公表の提出がありました。

また、全国福祉保育労働組合東海地方本部から、「障害職場の一人夜勤を無くし、常時複数配置ができる基準にするよう 国に対し意見書提出を求める陳情」および「ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い」の提出がありましたので、机上配布いたしました。

以上で諸報告を終わります。

それでは議事にはいります。

◎日程第4 議案第77号から日程第5 議案第78号

○議長（風口 尚） 日程第4、議案第77号 町税条例等の一部改正について及び、日程第5 議案第78号 玉城町国民健康保険条例の一部改正についてを一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 議案第77号 町税条例等の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税に係る非課税範囲等の見直し、及びセルフメディケーション税制の適用期限の延長を行うものであります。

なお、詳細につきましては、税務住民課長から説明させます。

次に、議案第78号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、出産育児一時金の支給額について、令和4年1月1日より産科医療補償制度の掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げられることを踏まえ、少子化対策としての重要性に鑑み、現行の40万4,000円から40万8,000円に引き上げ、支給総額を42万円に維持するため、所要の改正を行うものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 税務住民課 山下課長

○税務住民課長(山下 健一) 議案第77号 町税条例等の一部改正につきまして、補足の説明を申し上げます。

条例改正の要旨につきまして、議案補足資料、条例改正新旧対照表に基づき、ご説明を申し上げます。なお、地方税法の一部改正等で条項などがズレたことにより、町税条例の改正をするものは説明を省略させていただきます。

それでは、新旧対照表1ページをご覧ください。

条例第24条第2項中の改正であります。個人町民税の非課税範囲に関する規定でございます。改正の内容としましては、均等割の非課税限度額における国外居住親族の取扱いの見直しでございます。令和2年度の改正におきまして、令和6年度分以後の個人町民税について30歳以上70歳未満の国外居住親族は、原則として扶養控除の対象外となっております。それに合わせ個人町民税均等割の非課税限度額についても、その基準の判定に用いる扶養親族の範囲を扶養控除の扱いと同様とするものであります。

同じく新旧対照表1ページ、条例第36条の3の3では、個人の町民税に係る公的年金等受給者の扶養親族申告書に関する規定でございます。改正の内容としましては、非課税限度額等における国外居住親族の取扱いの見直しでございます。

こちら、令和2年度の改正で、令和6年度分以後の個人町民税について30歳以上70歳未満の国外居住親族は、原則として扶養控除の対象外となっております。それに合わせ公的年金等受給者の扶養親族申告書を提出しなければならない者の範囲についても、その基準の判定に用いる扶養親族の範囲を扶養控除の扱いと同様とするものであります。

次に、新旧対照表2ページをご覧ください。

附則第5条は、個人町民税所得割の非課税範囲等に関する規定でございます。改正内容としましては、所得割の非課税限度額における国外居住親族の取扱いの見直しでございます。

こちら、令和2年度の改正で、令和6年度分以後の個人町民税について30歳以上70歳未満の国外居住親族は、原則として扶養控除の対象外となっております。それに合わせ個人町民税所得割の非課税限度額についても、その基準の判定に用いる扶養親族の範囲を扶養控除の扱いと同様とするものでございます。

次に、新旧対照表2ページ下段をご覧ください。

附則第6条は、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例に関する規定でございます。改正内容は、セルフメディケーション税制の期間延長で令和9年度までとするものでございます。

新旧対照表3ページ以降の第48条、第50条、第52条及び附則第4条に関しましては、条ズレによります条文の整備ですので、説明を省略させていただきます。

改正点は以上でございます。ご理解を賜りご承認いただきますようお願いを申し上げます。

ます。

○議長（風口 尚） 以上で提案説明はおわりました。

◎日程第6 議案第79号

○議長（風口 尚） 次に、日程第6 議案第79号 度会郡指導主事共同設置の廃止に関する協議についてを議題にします。

町長より提案理由の説明を求めます。

辻村町長

○町長（辻村 修一） 議案第79号 度会郡指導主事共同設置の廃止に関する協議について、提案理由を申し上げます。

現在、度会郡4町、度会町、南伊勢町、大紀町、玉城町で共同設置しております度会郡指導主事室を、令和4年3月31日をもって廃止する協議を行いたいため、地方自治法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第7 議案第80号から日程第13 議案第86号

○議長（風口 尚） 次に、日程第7 議案第80号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第6号）ないし、日程第13 議案第86号 令和3年度 玉城町病院事業会計補正予算（第1号）を一括議題にします。

町長より提案理由の説明を求めます。

辻村町長

○町長（辻村 修一） 議案第80号 令和3年度一般会計補正予算（第6号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ3億6,420万円を追加し、予算総額72億5千802万8,000円とするものです。

歳入の主なものについては、地方譲与税、株式等譲渡所得割交付金、地方特例交付金及び地方交付税の増額を見込むほか、国庫支出金においては、障害者保護費、新型コロナウイルスワクチン接種国庫負担金の増額、及び子育て世帯等臨時特別支援事業給付金の新規計上などをしております。

県支出金につきましては、身体障害者保護費、農業費県補助金において増額ほか、事業精査をしております。

寄附金についても、寄付者の増を見込み、ふるさと応援寄附金を増額計上としております。

町債につきましては、地方債の組換えのほか、保健福祉会館空調機更新工事の地域活性化事業債を増額しています。

歳出については、各費目において人件費の調整のほか、各事業の見込みによる調整、精査を行っております。

議会費につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により旅費等の事業精査による減額、総務費では、総務管理費において、財政調整基金、ふるさと応援基金積立金の増額を行っております。

選挙費においては、知事選挙費の清算のほか、来年4月に執行予定の町長選挙の費用を計上しております。

民生費では、社会福祉費において、子育て世帯等臨時特別支援事業給付金、保健福祉会館の空調機器更新工事費の新規計上、及び障害者介護給付費等を増額しています。児童福祉費においては、保育事務のICT化の保育業務支援システム関連の委託料及び備品購入費を新規計上しております。

衛生費では、保健衛生費において、新型コロナウイルス感染症対策で計上した感染症検査委託料の減額、新型コロナウイルスワクチン3回目の接種委託料の増額等の精査による増減を行っております。

農林水産費では、農業費において、農地中間管理機構協力金及び土地改良区などへの町単土地改良事業補助金の増額、商工費では、ふるさと応援寄付金の寄付者の増加を見込み報償品等の増額しております。

土木費では、道路橋梁費において、道路維持修繕費の増額、都市計画費においては、地籍調査業務の交付決定による減額、住宅費においては、空き家リフォーム事業補助金を追加計上しております。

消防費では、防災対策費において、河川遠隔監視カメラの更新のほか工事請負費等を精査し減額計上しております。

教育費では、小中学校費において、会計年度任用職員の人件費を増額計上し、社会教育費、及び保健体育費では、新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館講座の減少、中止となったとこわか国体、町営プール等の事業精査により減額計上としております。

その他、事業の実施時期など諸般の事情により、債務負担行為及び繰越明許費の設定をしております。

なお、詳細については、副町長から説明させます。

次に、議案第81号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2千604万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を15億3,485万4,000円とするものです。

歳入については、県補助金及び一般会計繰入金を増額、社会保障税番号制度システム整備費補助金の新規計上、歳出につきましては、総務費において需用費の増額、保険給

付費において高額療養費及び葬祭費を増額し、本年度の保険基盤安定繰入金算定に伴う財源内訳の変更を計上しております。

なお、詳細につきましては、保健福祉課長から説明いたします。

議案第82号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、主に修繕料を計上するもので、歳入歳出それぞれ129万6,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4千220万5,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、産業振興課長から説明いたします。

議案第83号 令和3年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、企業会計システム導入業務において債務負担行為に伴う委託料の減額及び、消費税納付額の精査、公営企業適用債償還金の見直しにより、歳出合計で288万8,000円減額し、歳入でも同額の288万8,000円を減額して、歳入歳出の総額をそれぞれ8,784万5,000円とするものです。

なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明いたします。

議案第84号 令和3年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ325万円を減額し、歳入歳出予算総額を14億4,945円とするものです。

歳入歳出とも、地域支援事業費の組み替えにかかる補正を計上し、保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金の確定に伴う増額計上をしております。

なお、詳細につきましては、保健福祉課長から説明いたします。

次に、議案第85号 令和3年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ79万2,000円を減額し、歳入歳出予算総額を3億2,039万5,000円とするものです。

歳入については、前年度に後期高齢者医療広域連合へ納付した療養給付費負担金の精算に伴う返還金1,863万1,000円を計上するとともに、同額を事務費繰入金から減額し、本年度の保険基盤安定繰入金算定に伴い、歳入において一般会計繰入金、歳出において後期高齢者医療広域連合納付金を、それぞれ減額計上しております。

なお、補足説明は省略させていただきます。

議案第86号 令和3年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策を含めた業務実績をもとに精査を

し、年間予算の調整を行うものです。

病院事業収益につきましては、新型コロナワクチン接種費用及び感染症関連の支援補助金を含め、1億1,544万1,000円を、事業費用につきましては、2,175万7,000円をそれぞれ増額計上しております。

また、資本的収支につきましては、収入で一般会計負担金1万6,000円を、支出で備品購入費37万8,000円をそれぞれ増額計上しております。

なお、詳細につきましては、病院老健事務局長から説明いたさせます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」とよぶ声)

○議長(風口 尚) 田間副町長

○副町長(田間 宏紀) 議案第80号 令和3年度玉城町一般会計補正予算(第6号)について、補足説明を申し上げます。

予算書に沿って説明いたしますので、1ページをお願いします。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ3億6,420円を追加し、予算総額を72億5,802万8,000円とするものであります。

同条第2項に規定する3ページからの「第1表歳入歳出予算補正」につきましては、11ページから「予算に関する説明、事項別明細書」により説明させていただきます。

第2条から第4条につきましては、第2表、第3表、第4表にてご説明いたします。8ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正につきましては、中央公民館窓口等業務を令和4年度、限度額500万円にて委託しようとするもので、今年度に契約者を決定し、令和4年4月1日に業務を開始いたしたく、計上するものであります。

次に第3表繰越明許費 3款民生費、1項社会福祉費、福祉・保健施設経費は、保健福祉会館空調機器更新工事で、実施設計が完了したことにより、今回補正計上するもので、工期が5カ月程度必要で、夏には稼働いたしたく限度額7,560万円の繰越承認をお願いするものであります。

次の同款、2項児童福祉費、児童福祉総務経費については、各保育所の保育業務のICT化を図る事業で、今年度に契約し、来年度下半期に試験運用を経て本格稼働いたしたく、関係経費を今回補正計上し、限度額1,540万円を繰越明許といたしたく計上、

次に9款1項消防費、防災対策経費は、今年度に完了する防災行政無線更新事業に連動し、複数メディア配信装置整備事業について、年度内完了が見込めないことが予想され、限度額540万円の繰越明許の手続をお願いするものであります。

9ページ第4表地方債補正については、今回の補正予算と合わせて事業費の精査及び額の確定により追加、限度額変更を地方債計画項目区分別に整理したものであり、目的別区分を合算計上しておりますので、詳細は歳入の23款町債にて説明いたします。

それでは、歳入の主なものから説明いたします。

13ページをお願いします。

2款地方譲与税、2項1目自動車重量譲与税、5款株式等譲渡所得割交付金、11款地方特例交付金につきましては、今年度の交付状況により増額を見込み、12款地方交付税については、特別交付税分を見込み5,000万円を増額、補正後予算額を16億8,120万6,000円としています。

14ページをお願いします。

16款1項1目民生費国庫負担金については、2節で国民健康保険基盤安定国庫負担金額の算定に伴い95万8,000円の増額、3節は、歳出で見込んだ障害者自立支援給付費及び障害児入所給付費の2分の1分になる国庫負担分4千289万9,000円を増額計上、2目衛生費国庫負担金、2節新型コロナウイルスワクチン接種国庫負担金は、ワクチン接種3回目に係る分などで2千87万7,000円を増額計上しています。

同款2項1目の総務費国庫補助金では、1節社会保障・税番号制度事業等国庫補助金にて、マイナンバーカード交付に係る事務経費補助金の内示により1,208万3,000円の減額計上、2目民生費国庫補助金については、2節で保育対策総合支援事業費補助金200万円を計上、これは保育業務支援システムICT化の補助金で上限1施設50万円の4保育所分で、次の子ども子育て支援事業補助金121万2,000円につきましては、児童手当制度改正に伴う経費への充当であります。

3節子育て世帯等臨時特別支援事業国庫補助金は、0歳から高校生までの児童一人につき5万円給付に係る補助金で事務費分を含み

1億3,996万3,000円を新規計上しています。

次ページ、17款県支出金、1項2目民生費県負担金は、国の負担金に連動し2千380万1,000円を増額計上、4目土木費県負担金は、地籍調査県負担金で交付決定により、434万3,000円の減額計上をいたしております。

同款2項4目農林費県補助金は、農地中間管理機構集積協力金で実績見込みにより歳出同額の595万9千円の増額計上であります。

16ページをお願いします。

19款1項3目ふるさと応援寄附金につきましては、寄附者の増を見込み3千500万円を追加計上し補正後現計予算額を8,510万円とするものであります。

次ページ、23款1項町債、1目民生債については、保健福祉会館空調機器更新整備経費の実施設計分540万円を1節公共施設等適正管理推進事業債から減額し、今回、工事請負費分の補正計上に合わせて、この財源、起債として7,050万円を2節の地域活性化事業債に計上しています。

2目農林水産債については、1節公共事業等債で農地耕作条件改善事業債を4節の一般補助施設整備等事業債への組替えに伴う660万円の減額と合わせて県営かんがい排水事業債1,640万円を組替え追加し980万円の増額としています。

これにより2節防災減災国土強靱化緊急対策事業債として計上していた県営かんがい

排水事業1,820万円を皆減としています。

3節緊急自然災害防止対策事業債190万円は、7目災害復旧事業債からの組替えであります。

3目土木債、緊急浚渫推進事業債300万円は、3節緊急自然災害防止対策事業債から4節の緊急浚渫推進事業債への組替えによるものです。

4目消防債は、1節緊急防災減災事業債で、防災行政無線更新事業債分の事業精査分及び組替えで2千230万円の減額、3節防災対策事業債400万円は、先の繰越明許費にて説明申し上げた複数メディア配信装置整備事業分で1節からの組替えであります。

次に、歳出の説明を申し上げますが、歳出の各費目における正規職員及び会計年度任用職員の人件費関係つきましては、育児休業職員の精査を含む今年度の実績及び見込として人件費等を調整し、各科目にて補正しています。このことから、各科目での説明は省略させていただきますのでご了承願います。

それでは、歳出の新規計上及び主なものをご説明申し上げます。

18ページの議会費、総務費一般管理費の人件費は省略いたしますので、19ページをお願いいたします。

上段の2款総務費、1項1目一般管理費、12節の例規整備支援業務委託料100万円は、押印見直しなどに伴う条例規則全般にわたる例規整備に係る支援委託事務費の計上、5目財産管理費、24節は、今補正の財源調整により財政調整基金積立金へ2,800万円の積立、歳入で見込んだふるさと応援寄附金3,500万円の基金積み立てを計上しています。

6目企画費は、12節ふるさと応援寄附金増に伴う返礼品発送管理業務委託料74万3,000円の増額、18節負担金補助及び交付金、伊勢鉄道負担金51万1,000円新規計上、これは今回県及び沿線市町などで、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業者支援の調整が整い総額3千800万円を支援するもので、玉城町の負担割合分の計上であります。

20ページをお願いいたします。

2項徴税費、2目賦課徴収費、22節における過誤納還付金、157万7,000円は、決算見込みによる不足分の計上であります。

次ページ、同款4項4目知事選挙費については清算、22ページ5目町長選挙費については、新規に4月3日執行予定の今年度分経費として409万7,000円を説明欄記載のとおり計上するものであります。

24ページをお願いいたします。3款民生費1項1目社会福祉総務費、27節繰出金については、各特別会計への今年度分の調整で国民健康保険保険基盤安定繰出金は増額するものの、総額では1,547万2,000円の減額であります。

6目児童手当費は、児童手当制度改正に伴うシステム改修の児童手当電算委託料のほか、0歳から高校生までの児童一人につき5万円給付の子育て世帯等臨時特別支援事業給付金関係で、3節から12節までこれに係る事務関係経費、19節扶助費は、児童2,770人分を見込み1億3,850万円の計上、全て国費にて賄われるものであります。

7目心身障害者福祉費については、18節で明和町に開設された多気郡地域児童発達支援センターに通う児童の施設利用負担金37万円を新規計上し、19節扶助費では、障害者介護給付費、通所給付費、補装具費とも決算見込みにより節計8,576万9,000円、前年度決算ベースに件数の伸びを見込んだところであります。

9目福祉・保健施設費については、浴室漏水修繕、非常灯更新など修繕料114万5,000円の増額、次ページ14節で保健福祉会館・空調機器更新工事請負費7,260万円を新規に計上、当初、今年度実施設計、来年度工事と計画していましたが、故障個所が多いことから前倒し、繰越明許費でも説明したとおり、早期に着手し、来年の夏には完了したいことからの計上であります。

同款2項1目児童福祉総務費は、12節委託料、13節使用料、17節備品購入費において、保育業務のICT化により業務の効率化を図るもので、ネットワーク、システムの整備、各保育室へタブレットを配置し、保育業務支援システムを構築しようとするための経費で、繰越明許費で説明したとおり、来年度にわたる整備事業であります。

26ページをお願いします。

4款衛生費1項・1目保健衛生総務費については、新型コロナウイルス感染症対策で、県が無料PCR検査を実施していることから、町の高齢者施設等社会的検査（PCR検査）委託料838万1,000円を減額するなど事業精査しています。

次ページ、2目予防費については、決算見込みにより、12節で検診委託料338万8,000円の増、予防接種委託料の387万3,000円の減のほか各事業を精査するとともに、新型コロナウイルスワクチン接種の3回目の経費を各費目にて計上しています。

28ページをお願いします。

同款3目環境衛生費、12節可燃物、資源ごみ収集運搬処理委託料は、契約、決算見込み等により337万1千円を減額しています。

次ページ、6款農林水産費、1項3目農業振興費、18節、農地中間管理機構協力金は、地域集積協力金で岡村、上玉川、長更、佐田、田丸地区分及び経営転換協力金を計上しています。

5目農地費、18節町単土地改良事業補助金については、宮川左岸第一土地改良区、積良、山神地区からの要望によるものであります。

7款1項商工費、2目商工振興費については、7節でふるさと応援寄附金件数増に伴う返礼品の報償品934万円の増額、27節山村振興事業特別会計操出金121万7,000円は、ふれあいの館及びトイレの修繕費が主なものであります。

30ページをお願いします。

8款土木費、2項2目道路維持修繕費については、10節で町道の路面、側溝など修繕料160万円を増額、同款4項1目都市計画総務費においては、12節で地籍調査業務委託料補助分を交付決定により583万円の減額計上、次ページ、同款5項2目住宅対策費、18節空き家リフォーム事業補助金については、相談件数状況により1件分の追加を計上

しています。

9款1項消防費、5目防災対策費については、14節で防災行政無線更新事業に伴う複数メディア連携装置整備等の事業精査により1,700万円の減額と現在3台設置されている河川遠隔監視カメラの更新に係る工事請負費247万2,000円を新規に計上しています。

次に32ページからの10款教育費については、各種事業完了、決算見込みによる過不足調整であります。34ページの4項2目公民館費の修繕料510万5,000円の減は、修繕改修計画の見直しによる減額であります。

36ページをお願いします。

12款公債費については、前年度地方債借入に伴う今年度支払額の確定により補正計上しています。

13款諸支出金2項諸費1目国庫支出金返納金、2目県支出金返納金は、前年度の民生費関係補助事業に係る清算による過年度分返納金の計上であります。

14款予備費では、今補正の財源調整で16万7,000円を減額していますが、新型コロナウイルス対策など不測の事態に対応すべく補正後予算額を5,321万6,000円としています。

以上、簡単ではございますが、補足説明といたします。よろしく、ご審議賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ声)

○議長(風口 尚) 保健福祉課 奥野課長

○保健福祉課長(奥野 良子) 議案第81号、84号について、補足説明を申し上げます。

議案第81号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、今回の補正予算は、主に本年度の保険給付費の実績見通し、及び保険基盤安定制度の算定結果に伴う補正でございます。

予算書7ページ、歳入をご覧ください。

3款県支出金、1項県補助金は、歳出の高額療養費増額分に対応し、普通交付金を2,005万4,000円増額しております。

5款繰入金、1項他会計繰入金では、普通交付税の算定に基づく財政安定化支援事業繰入額の確定に伴い、34万4,000円減額し、保険基盤安定制度における保険料軽減分、及び保険者支援分繰入金の算定結果に基づき、合わせて633万1,000円の増額をしております。前年度と比較し、軽減対象の一般被保険者数は120人増加となりました。

8款国庫支出金、1項国庫補助金は、マイナンバーカードと国民健康保険被保険証の連携にかかる社会保障・税番号制度システム整備費補助金を新規計上しております。

8ページ、歳出をご覧ください。1款総務費、1項総務管理費は、国庫補助金を活用し、マイナンバーカードと国民健康保険被保険者証の連携にかかる消耗品費を計上しております。

2款保険給付費、2項高額療養費は、本年度の一般被保険者高額療養費の給付状況を

踏まえ、2,005万4,000円増額し、5項葬祭費においても、25万円の増額をしております。

9ページ、3款国民健康保険事業納付金は、1項医療給付費分から3項介護納付金分まで、本年度保険基盤安定繰入金の増額に伴い、それぞれ財源内訳の変更をしております。

以上、簡単ではございますが、補足説明といたします。

続きまして、議案第84号 令和3年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、主に新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴い本年度の地域支援事業費の見直しを行っております。

予算書7ページ、歳入をご覧ください。

2款国庫支出金、2項国庫補助金、2目及び3目では、歳出における地域支援事業費の減額分に対応する国の交付金を減額しています。4目保険者機能強化推進交付金、及び5目介護保険保険者努力支援交付金は、それぞれ評価結果に基づき確定し、前年度交付額より増額しております。

3款支払基金交付金、及び4款県支出金、8ページ、6款繰入金、1項一般会計繰入金においても、国の交付金と同様に、地域支援事業費の減額分に対応し減額しております。

9ページ、歳出をご覧ください。

3款地域支援事業費では、地域包括支援センターに配置している職員の育児休業取得、及び社会福祉協議会から派遣の主任介護支援専門員の退職に伴い、任期付職員を採用するため、人件費等の組替えを行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった事業について組み替え、精査を行い、527万4,000円を減額しております。

10ページ、4款保健福祉事業においては、委託契約締結に伴い精査を行いました。

以上、簡単ではございますが、補足説明といたします。

よろしくご審議賜り、ご承認くださるようお願いいたします。

○議長（風口 尚） 提案説明の途中ですが、ここで、換気のため暫時休憩します。

（休憩 9時52分）

（再開 10時02分）

（「議長」と呼ぶ声）

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課が所管いたします、議案第82号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）について、補足説明を申し上げます。

それでは、7ページをお開きください。

2歳入の3款諸収入、1項雑入、1目雑入7万9,000円の増額は、令和2年分の消費税

申告に伴う還付金の確定によるものです。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金121万7,000円の増額は、歳出計上額を補填するために、一般会計から繰り入れようとするものです。

続きまして8ページ、歳出の1款管理運営費、1項管理運営費、1目管理運営費 8節旅費13万6,000円の増額は、今年度採用いたしました会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償です。

10節需用費、117万7,000円の増額の主なものは、源泉タンクからふれあいの館まで、源泉水を送るための送水ポンプに、サビ等による漏水が発生したため交換するものと、ふれあいの館等のトイレの手洗い蛇口を自動水栓に交換するものです。

26節公課費 2万7,000円の減額は、令和2年分の消費税申告を済ませ、消費税の支払が無くなったことによるものです。

以上、補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ声)

○議長(風口 尚) 上下水道課長 平生課長

○上下水道課長(平生 公一) 所管をいたします、議案第83号 令和3年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の補足説明を申し上げます。

予算書にて説明いたしますので、1頁をお願いします。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ288万8,000円を減額し、予算総額を8,784万5,000円とするものであります。

同条第2項に規定する3頁からの第1表 歳入歳出予算補正につきましては、7頁から予算事項別明細書により説明させていただきます。

第2条、第3条につきましては、5頁の第2表、第3表にてご説明いたします。

予算書5頁をお開きください。

第2表 債務負担行為については、令和5年度農業集落排水事業の企業会計移行に伴い、その企業会計システム導入業務を令和4年度にわたり契約するものです。

第3表 地方債補正については、令和4年度債務負担行為に係る起債の減額によるものです。

それでは詳細について、歳出から先に説明いたします。

11頁をお願いします。

1款1項農業集落排水事業費、1目農業集落排水総務費については、12節委託料で企業会計システム導入業務の債務負担行為に伴い265万8,000円を減額、26節公課費で、過年度消費税申告分と現年申告分を見込み63万2,000円を減額するものです。

2款1項公債費、1目元金については、22節地方債元金償還金において、公営企業適用債の償還期間を見直したことで、43万8,000円の増額、同じく2目利子では、公営企業適用債で利率の確定および償還期間を見直しにより、利子償還金1万4,000円の増額、

一時借り入れ利子については、本年度予定が見込まれないことから、5万円の減額とするものです。

これらにより歳出予算の補正額合計は、288万8,000円の減額となります。

続きまして、歳入について説明いたします。

9頁にお戻りください。

1款分担金及び負担金、1項1目受益者分担金について、処理区内新築に伴い15万2,000円の増額、2款使用料及び手数料、1項1目下水道使用料について、前年度滞納繰越額の確定に伴い1万5千円の増額とし、4款繰入金、1項1目一般会計繰入金について、歳出予算の補正に伴う32万8,000円の減額と、5款諸収入、1項1目雑入について、消費税還付金額の確定により1,000円の減額であります。

次頁、6款1項1目繰越金について、前年度繰越額の確定により、2万6,000円の減額、7款1項町債、1目農林水産債について歳出予算の補正に伴う公営企業適用債を270万円減額し、歳入予算の補正額を288万8,000円の減額とするものであります。

これにより歳入、歳出の予算総額は、それぞれ8,784万5,000円となるものです。

以上、議案第83号の補足説明といたします。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ声)

○議長(風口 尚) 病院老健事務局 竹郷事務局長

○病院老健事務局長(竹郷 哲也) それでは担当いたします 議案第86号 令和3年度玉城町病院事業会計補正予算(第1号)につきまして補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策を含めました業務実績、医療機器等備品購入費などの精査を行うもので、収益的収支、資本的収支におきまして、それぞれ予算計上をいたしております。

予算書1ページをお開きいただきますようお願いいたします。

まず第2条、業務量におきまして年間患者数の精査を行い、入院患者数17,771人、外来患者数20,522人をそれぞれ見込み、1日平均患者数を入院48.7人、外来84.8人といたすものであります。

続きまして、主な建設改良事業におきまして、新型コロナウイルス感染症対策備品などの購入費であります。その財源といたしましては、第3条で記載しております収益的収入の第1款第3項、特別利益として補正額323万9,000円を計上しております。

内、275万円が、院内等での感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための診療体制確保等に要する支援として、新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金を備品購入費として充てております。

続きまして、第3条収益的収支の予定額として、収入には、第1款第1項医業収益について、入院・外来収益の増、コロナワクチン接種費用、PCR検査費用を含む公衆衛生活動収益の増として、1億1,195万3,000円を増額補正、第2項医業外収益について、24

万9,000円を増額補正、第3項特別利益について、323万9,000円を増額補正し、病院事業収益 収入合計8億1,252万4,000円といたすものであります。

予算書2ページをお開き下さい。

支出には、第1款第1項医業費用について、コロナワクチン接種従事者報酬、PCR検査材料費をはじめとする診療材料費、施設設備修繕費などの費用として、2,175万7,000円を増額補正し、病院事業費用支出合計7億8,182万8,000円といたすものであります。

続きまして、第4条につきましても資本的収支に予算を計上しております。

収入の第1款第1項には、備品購入による建設改良費負担金の精査を行い、他会計負担金を1万6,000円増額補正。

支出の第1款第1項においては、機械器具备品購入費の精査を行い、建設改良費を37万8,000円増額補正し、第4条資本的収支の予定額として、資本的収入合計2,343万9,000円、資本的支出合計4,832万4,000円といたしております。

これらの詳細につきましては、予算書3ページと4ページに、令和3年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）実施計画を。予算書5ページに令和3年度玉城町病院事業会計予定キッシュフロー計算書に記載いたしておりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

以上 議案第86号 令和3年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）の補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

◎閉会の辞

○議長（風口 尚） これで、本日の日程はすべて終了しました。

明日、9日は、午前9時から本会議を開き、町政一般に関する質問を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時16分 散会）